

平成30年4月定例教育委員会 会 議 録

◎ 開催日時 平成30年4月25日（水）午後3時00分～午後3時40分

◎ 場 所 富田林市役所 庁議室

◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事務局

山本 教育総務課長	山下 教育総務部長	山本 生涯学習部長	古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	正木 生涯学習課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
井尻 金剛図書館長				
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

平成 30 年度 4 月定例教育委員会会議録

平成 30 年 4 月 25 日(水)

開会：午後 3 時 00 分

閉会：午後 3 時 40 分

山本教育総務課長

平成 30 年度 4 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、5 月 31 日（木）午後 4 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 30 年度 4 月定例教育委員会会議を開会いたします。

日程に入る前に、本日は傍聴希望者がおられますので、富田林市教育委員会会議規則第 15 条によりまして、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

意見はないようですので、傍聴者の入場を許可します。

傍聴者の方にはお願いですが、事前に配布させていただいております注意事項を順守いただくよう宜しくお願いいたします。

それでは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、仲野委員よろしくをお願いいたします。

仲野委員

わかりました。

芝本教育長

続いて、「日程第 2. 会議録の承認」について、先月 3 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は 1 件の報告がございます。それでは、報告第 1 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は「新たに承認申請のあった行事」がございますので、教育指導室から説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、報告第 1 号のうち、「新たに後援名義承認申請のあった行事」の①についてご説明させていただきます。

行事名は「ソニー幼児教育支援プログラム「最優秀園実践発表会」」です。

主催者は「公益財団法人 ソニー教育財団及び新堂幼稚園」で、平成 30 年 7 月 24 日（火）、富田林市立新堂幼稚園及びすばるホール銀河の間にて開催予定です。

申請団体である「ソニー教育財団」についてですが、1959 年、ソニーが、理科教育の発展のため、前身となる「ソニー教育振興財団」を立ち上げ、現在に至っております。毎年、全国の小中学校や幼稚園・保育所・認定こども園から教育実践と計画をまとめた論文を募集し、特に優れた取り組みに対して教育助成を行っております。

す。

最優秀園については、その優れた実践を教育関係者に広く紹介するため、公開保育や実践発表を行う「実践発表会」を開催しております。

この度、平成 29 年度における新堂幼稚園の取組みが「最優秀園」に選出され、「実践発表会」を開催することになったということで、ソニー教育財団より後援名義の申請がございました。

本市立幼稚園、小中学校教職員に加え、幼児教育関係者の参加が多数見込まれることから、今後の本市幼児教育の発展・深化に資するものであると期待される行事であり、文部科学省、厚生労働省の後援も予定されております。

本教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

仲野委員

最優秀以外で、本市の幼稚園が受賞されていることがあれば教えていただけませんか。

辻野教育総務部次長代理

最優秀園には新堂幼稚園が選ばれておりますが、同じ年に錦郡幼稚園が奨励園として選出されております。

阪井教育長職務代理者

最優秀というのは、全国レベルで選ばれて最優秀ということでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者

ソニー幼児教育支援プログラムということは、特殊なプログラムがあつて、それをここの幼稚園が取り入れておられて、それを取り入れておられる幼稚園の中で最優秀になったということでしょうか。つまり、本市の中でも、他の幼稚園はこのプログラムを取り入れていないところもあるということですか。

辻野教育総務部次長代理

特にソニーが定めているプログラムがあるわけではございませんが、ソニーは元々、理科教育の発展を目指しているということで、科学が好きな子供を育てるというテーマに基づいた教育、保育を支援しているものでございます。各園が科学の視点を取り入れた実践事例について自ら応募することになっております。

阪井教育長職務代理者

最優秀になったことによって、支援として何か受けることができるのですか。

辻野教育総務部次長代理

教育助成としまして、100 万円の費用が出されております。

阪井教育長職務代理者

それは、新堂幼稚園に対してということですか。

辻野教育総務部次長代理

そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者

奨励園に対しては何かあるのですか。

辻野教育総務部次長代理

奨励園に対しましては、5 万円の助成がございました。

阪井教育長職務代理者

場所について、午前は富田林市立新堂幼稚園、午後はすばるホールということですが、幼稚園でするのは実践発表までで、記念講演はすばるホールでするという趣旨ですか。

辻野教育総務部次長代理

そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者

全国からお客さんが来られると思いますが、新堂幼稚園で発表を見られた後、すばるホールへの移動はどうなるのですか。

辻野教育総務部次長代理

参加された方は、各々で移動されることになります。

山元委員

錦郡幼稚園のほうは、教育方針説明会で、園長先生からビオトープということでお聞きしましたが、新堂幼稚園については、主に内容的にはどのようなところで認められたのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

新堂幼稚園につきましては、この取組みは4年間継続して取組んでまいりました。特に命をどう感じるのかということを中心にテーマにおきまして、様々な生き物との出会いや、死と直面する中で、命の大切さを感じて、生き物にふさわしい環境を作っていくことができる子どもたちに成長したこと、更には今後の小学校以降の学習へ、つながりも含めて評価いただいたということでございます。

勝山委員

全国規模ということですが、総応募数はわかりますか。

辻野教育総務部次長代理

126園でございます。

勝山委員

富田林市の応募数は多いということですか。

辻野教育総務部次長代理

そのとおりでございます。

仲野委員

錦郡幼稚園のとなりに大阪大谷大学がございまして、そこで理科とか生活を研究されている先生が、ソニー幼児教育支援プログラムのことをご存じで、働きかけをされたという経緯を聞いたことがあります。

勝山委員

そういう地域性があるということですね。

仲野委員

そうですね。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか

特に無いようですので、報告案件はこれで終わらせていただき、続きまして、日程第4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は5件の案件がございます。それでは、議案第1号「富田林市公私立幼稚園連絡協議会委員の委嘱・任命」について、教育指導室から説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、議案第1号「富田林市公私立幼稚園連絡協議会委員の委嘱・任命」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。資料の議案第1号をご覧ください。

富田林市立公私立幼稚園連絡協議会は、本市における公立・私立幼稚園の教育に関する連絡調整を図り、市の幼児教育の振興に資することを目的として、年2回開催しています。この度は、同協議会要綱第3条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、平成30年5月1日から31年4月30日までの1年間でございます。

なお、変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第1号につきまして、何かご質問等はござ

いませんか。

特に無いようなので、議案第1号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

この協議会では、公私立の幼稚園の情報交換を行ったり、互いが切磋琢磨を図って、本市の幼児教育の質を高めるといことですので、是非ともその一助としてやっていただきたいと思います。

続きまして、議案第2号「平成31年度使用 富田林市立中学校教科用図書の採択（諮問）」について、教育指導室から説明をお願いします。

それでは、議案第2号「平成31年度使用 富田林市立中学校教科用図書の採択について」及び議案第3号「富田林市立中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命について」ですが、関連しますことから、併せてご説明させていただきます。

まず、議案第2号についてですが、今年度は、平成31年度に使用する中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択の年となっております。

今回提出されております検定済み見本本を教育委員会会議において、一冊一冊検討し、学習指導要領を踏まえた内容となっているか、富田林の生徒の実情や地域性から見てふさわしいか、優れた内容がどのように盛り込まれているか、さらには、いかに教えやすく工夫されているか等の観点踏まえ、採択いただくには、期間が3ヶ月と短いこと等より、富田林市立中学校教科用図書選定委員会規則第3条の規定に基づき、選定委員会に諮問し、中学校教科用図書の内容について調査及び研究を行うことを提案させていただくものです。

今回は、1種目の調査になります。選定委員会で調査員を任命し、調査研究を厳正に行い、報告書を作成します。選定委員会では、これらの報告書を取りまとめ、教育委員会に答申いたします。

これらの答申を踏まえ、7月の教育委員会会議において、ご審議いただき、教科用図書を採択いただくこととなります。

次に、議案第3号についてですが、今申し上げました教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命について、でございます。富田林市立中学校教科用図書選定委員会規則第5条に基づき、委嘱・任命を求めるものです。

尚、保護者代表の選出につきましては、「富田林市立中学校教科用図書選定委員会運営要領」より、「富田林市立の中学校に在籍する生徒の保護者2名をもって組織すること。」となっており、その選出については、富田林市PTA連絡協議会会長に推薦を依頼する予定でございます。会長1名、副会長1名を選定委員としてご推薦いただいております。

ただ、今年度の富田林市PTA連絡協議会の理事総会は、5月20日（土）に予定

されており、本来は、その理事総会の開催を待って、正式に選定委員が決定することになるわけですが、役員輪番が既に決まっているとのことから、会長校の第三中学校と副会長校の葛城中学校代表の方にお問い合わせする予定をしております。

続きまして、お配りしておりますスケジュール案をご覧ください。

採択・報告までの主な流れをまとめさせていただいております。

教育委員の皆様方へ出席をお願いする会議については、まず、本日、4月25日、次に、6月28日（木）の教育委員会議の後、採択までの細かな流れについて説明させていただきます。

その後、7月中旬に教育委員事務連絡会を開催させていただき、見本本に関わって説明をさせていただき、ご意見を頂戴したいと考えています。そして、最後7月26日（木）に採択いただく予定です。

尚、見本本につきましては、7月上旬に皆様方の各ご家庭にお配りさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それではまず、議案第2号につきまして、何かご質問等はありませんか。

仲野委員

資料のスケジュール案のタイトルについて、「小・中学校教科用図書」となっているが、今年は「小・」は不要ではないですか。

辻野教育総務部次長代理

このスケジュール案につきましては、多くが中学校教科用図書採択に関することとなっておりますが、最後に、すべての教科用図書採択の結果を大阪府に報告することになっており、全体のスケジュール案については、小中学校が含まれるものとなっておりますので、このタイトルとなっております。

芝本教育長

他に、何かご質問等はありませんか。

特に無いようなので、議案第2号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

本市の子供たちにとって最良の教科書を公平公正な立場で採択されるようお願いしたいと思います。

続きまして、議案第3号につきまして、何かご質問等はありませんか。

仲野委員

校長会や教頭会の役割分担からこの選出になったと推測しますが、少し学校に偏りがあるのではないかと、という思いを持たれる方もおいでかと思いますが。

辻野教育総務部次長代理

ご指摘のとおり、校長会の中で、いろいろな役割がございまして、その中で適切な方を選出させていただいており、今回このような選出になっておりますが、頂戴いたしましたご意見につきましては、来年度以降、検討課題とさせていただきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

阪井教育長職務代理者

それは、ここまで来るまでの間に、学校はまんべんなく選んだほうが良いのではないかと、違ったほうが良いのではないかと、という意見は出なかったのですか。

辻野教育総務部次長代理
芝本教育長

これまで、そのような意見が出たことがございませんでした。
他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので、議案第 2 号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

教員の方も、特に道徳に長けたものということで理解しているんですけども、その校長との関係で恣意的に動くことがないように、きっちりと教育指導室で配慮いただくようお願いしたいと思います。また、先ほども申しましたように、本市の子供たちにとって最良の教科書を公平公正な立場で採択することが、何よりも大切なことですので、改めてお願いしておきます。

続きまして、議案第 4 号「平成 30 年度・平成 31 年度文化振興基金審査委員会委員の委嘱・任命」について、生涯学習課から説明をお願いします。

正木生涯学習課長

それでは、議案第 4 号「平成 30 年度・平成 31 年度文化振興基金審査委員会委員の委嘱・任命」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本委員会は、富田林市文化振興基金収益金運用規則第 4 条の規定に基き、助成金の交付について必要な事項を審査するために設けられ、富田林市文化振興基金審査委員会規程により、委員は教育長、教育総務部長、生涯学習部長、社会教育委員会議議長、公民館運営審議会委員長により組織され、その任期は 2 年と定められております。

今回の委嘱・任命は現委員の任期が本年 3 月末で切れることにより、委員 5 名のうち、1 名が市の人事異動により入れ替わるもので、残りの 4 名につきましては、これまでの委員に継続いただく予定でございます。市の人事異動による変更は教育総務部長の職にある委員でございまして、従来嘉田さんから山下さんに代わるものでございます。

以上、提案させていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 4 号につきましては、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので、議案第 4 号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

文化振興基金の活用については、効果的かつ適正に行われるよう委員の皆様の意見を踏まえて行うように事務局をお願いしておきます。

最後に、議案第 5 号「富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命」について、文化財課から説明をお願いします。

房田生涯学習部次長代理

それでは、議案第 5 号「富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

当審議会は、伝統的建造物群保存地区の保存等に関する重要事項について、調査審議し、及びこれらの事項について市長及び教育委員会に建議するものでございます。

当審議会委員につきましては、富田林市伝統的建造物群保存条例第 12 条第 3 項に基づき委員会が委嘱又は任命することとなっております。

今回の委嘱・任命につきましては、4月の人事異動に伴います「市の職員」選出委員の変更でございます。人事異動のありました総務部長の職にある者として、渡部るり氏を新委員として任命いたします。

なお、新委員の任期は前任者の在任期間となり、平成31年7月31日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第5号につきまして、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので、議案第5号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

是非とも委員の皆様のご意見を受けて、伝統的建造物群の保存について、審議を宜しくお願ひいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成30年度4月の定例教育委員会会議を終了いたします。